

別添 1

基本評価シート
様式

(高知県 総合企画部中山間地域対策課)

基本評価シート（ニホンジカ）

1. 事業の基本情報

事業名（※1）	令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業計画策定調査業務 メニュー① 指定管理鳥獣捕獲等事業委託業務 メニュー② 令和5年度ジビエ利用拡大狩猟者講習会委託業務 メニュー⑤ 令和5年度ジビエ利用拡大狩猟捕獲支援委託業務 メニュー⑥		
都道府県名	高知県	担当者部・係名	総合企画部中山間地域対策課鳥獣対策室
担当者名	本田 歩	担当者連絡先	088-823-9039
捕獲実施事業者	一般社団法人高知県猟友会 （認定を受けている・受けていない）	予算額（※2）	23,124,000 円
		予算額の内捕獲に要する経費（※3）	12,298,000 円

（※1） 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2） 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3） 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2 指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

○令和5年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標 （目標頭数などの数値目標）	実施結果	
	捕獲頭数	目標達成率
60 頭	40 頭	66%

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標	目標生息頭数
74,747 頭（令和2年度末時点）	年間捕獲目標 2.5 万頭 （令和5年度末時点）	9,203 頭
狩猟捕獲数	許可捕獲（市町村が実施する有害捕獲）	許可捕獲（市町村が実施する有害捕獲以外）
集計中	集計中	集計中

○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

○シカ個体数調整事業 【事業内容】 狩猟によるシカの捕獲に対し（猟法及び幼獣・成獣の区別なく）、平成 20・21 年度はメス 1 万円/頭、オス 5 千円/頭、平成 22 年度からはオス・メス 8 千円/頭の報償金を市町村を通じて狩猟者に支出している。 平成 20～28 年度までは県と市町村間での委託契約により実施し、平成 29 年度からは、市町村が狩猟者に支払った実績に応じて翌年度にその金額を交付する交付金とした。 ○森林環境保全対策シカ捕獲事業 【事業内容】 平成 30～令和 4 年度の狩猟によるシカ捕獲頭数が全県のおよそ 50%を占め、県境に接しているために隣県からのシカの流入が顕著かつ、シカによる森林及び自然植生被害が多く見られる県内 5 市町において、高知県森林環境税を活用し更なるシカの個体数管理を推進する。 ○第二種特定鳥獣捕獲推進事業 高知県の年間捕獲目標頭数 2.5 万頭に対し、近年の捕獲実績は年間 2 万頭前後を推移している。捕獲頭数の底上げを図るために、市町村を通して狩猟者へくくりわなの配布を行う。 （配布実績 令和 4 年度：3,304 基、令和 5 年度：3,236 基） 【事業実施主体】 市町村 【補助対象経費】 くくりわなの購入に要する経費（ただし、送料、梱包料、代金振込手数料等のくくりわな本体以外に係る経費は対象外とする。） 【補助率】 定額 （ただし、配付対象者 1 人当たりのくくりわなの配付数は 15 基を上限とし、かつ購入金額の合計は 15 万円を上限とする。この上限の範囲であれば本事業が継続する限り翌年以降も配布を受けることができる。） ○シカ（+イノシシ）の狩猟期間の延長 ・平成 17 年度（11/15～2/15 → 11/15～2/末） ・平成 19 年度（11/15～2/末 → 11/15～3/15） ・平成 30 年度（11/15～3/15 → 11/15～3/31）

2. 令和 5 年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

項目	概要
事業背景・目的	本県では、第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画において、年間捕獲目標数を 2.5 万頭（令和 3 年度までは年間 3 万頭）と定めて、狩猟期の捕獲報償金制度や、くくりわなの無償配付、狩猟者の確保や捕獲技術の向上など、シカの個体数管理に積極的に取り組んでおり、平成 26 年

	度の捕獲実績 21,124 頭（狩猟 8,266 頭、有害等 12,858 頭）、平成 28 年度は 19,554 頭（狩猟 6,788 頭、有害等 12,766 頭）、令和 3 年度は過去最多の 21,708 頭（狩猟 7,507 頭、有害等 14,201 頭）、令和 4 年度は 21,097 頭（狩猟 7,041 頭、有害等 14,056 頭）と 2 万頭前後で推移している。 シカによる農林業被害額は、平成 24 年度の 144,908 千円をピークに、令和 4 年度は 24,610 千円と減少はしているものの、国及び県指定鳥獣保護区を始めとした山岳地域では、林業被害額として算定することができないシカによる自然植生被害が、依然として深刻な状況にある。 そこで、シカによる自然植生被害の深刻な、高標高域の国有林内鳥獣保護区等において、認定鳥獣捕獲等事業者に委託してシカ捕獲を実施することとし、平成 28 年度は銃猟、平成 29 年度は銃猟及びわな猟（主にくくりわな）、平成 30 年度から令和 4 年度は、わな猟（主にくくりわな）により実施した。 ※特定計画の中での指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけも記載する。
	【選択欄】 ☒ 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乗せした。 ☐ 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。 ☐ 効果的な捕獲手法の開発を行なった。 ※事業実施目的に最も近いものを 1 つ選択。
人材育成の観点	☐ 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	捕獲（わな猟）を実施した期間 高岡区域（四万十町大正） 令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 1 月 14 日 幡多区域（四万十市西土佐奥屋内） 令和 5 年 10 月 10 日～令和 6 年 2 月 9 日
実施区域	高岡区域（四万十町大正） ・つづら山鳥獣保護区（県指定） 面積 360ha（国有林） ・鳥獣保護区に隣接する国有林：コビ穴山国有林 4080～4082 林班 面積 258.97ha ヒノキ群落、モミ、ツガ群落が原生状態で残っている一方で、シカの繁殖場所にもなっていると考えられる箇所であり、生息調査等を事業実施効果が高いと考えられるため実施区域に選定した。また隣接する国有林についてもシカの流入元と予想されるため本年度より事業区域に追加した。 幡多区域（四万十市西土佐奥屋内） ・八面山鳥獣保護区（県指定） 面積 298ha（国有林） ・鳥獣保護区に隣接する国有林：黒尊山国有林 10 林班 面積 77.85ha シカの食害によりササ等の自然植生被害が著しい鳥獣保護区であり、自然植生の被害軽減及び早期回復を図るため、またシカの逃避地になっていると考えられる隣接地についても集中的なシカ捕獲を実施し、シカの生息密度を低下させる必要がある。 ※ 1：実施区域の特徴も記入 ※ 2：事業計画の地図がある場合は、図面を添付
関係機関との協力	四国森林管理局（四万十森林管理署）、四万十町、四万十市

事業の捕獲目標	高岡区域 わな猟 (30.0%達成) = (9頭 : 実績値) / (30頭 : 目標値) 幡多区域 わな猟 (103.3%達成) = (31頭 : 実績値) / (30頭 : 目標値)
捕獲手法	【銃猟】 ☐ 誘引狙撃 ☐ 巻き狩り ☐ 忍び猟 ☐ モバイルカリング ☐ 夜間銃猟 ☐ その他 () 【わな猟】 ☒ くくりわな ☐ 箱わな ☐ 囲いわな ☐ その他 () ※1 : 各種猟法の定義は〇ページ参照、※2 : 複数チェック可
捕獲個体の確認方法	☒ 個体の身体の一部 (耳、尾など) ☒ 写真 (詳細を記載 : 捕獲場所での捕獲状況及び個体写真) ☐ その他 () ※複数チェック可。
捕獲個体の処分	捕獲個体の処分について ☒ 全て焼却又は埋設を行っている。 ☐ 一部、食肉等への活用を行っている。 ☐ 一部、放置を認めている。 ※複数チェック可
環境への影響への配慮	わなによる錯誤捕獲について ☒ 錯誤捕獲の情報を収集している。 ☐ 錯誤捕獲の実態は不明である。 わなによる錯誤捕獲の未然防止について ☒ 錯誤捕獲の防止対策をしている。 (内容 : 放獣が困難なイノシシの錯誤捕獲対策としては、四万十市及び四万十町から有害捕獲許可を事前に取得した。ただし、捕獲報償金の対象から外した。) ☐ 錯誤捕獲の防止対策はしていない。 鳥類の鉛中毒等について ☒ 鳥類の鉛中毒症例がない。 ☐ 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。 鉛製銃弾について ☐ 全て鉛製銃弾を使用している。 ☐ 一部、非鉛製銃弾を使用している。 ☒ 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	別添「緊急連絡網図」のとおり
捕獲従事者の体制	【雇用体制】 捕獲従事者数 : 18人 (内訳) 正規雇用者 : 0人、期間雇用者 : 0人、日当制 : 18人

3. 令和5年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標達成】	評価：捕獲目標 60 頭に対して、捕獲実績は 40 頭(66.6%)で、10、11 月(計 26 頭)の捕獲が最も多かった。 改善点：通信費等が発生しない安価な通報システム(特定小電力無線)の導入による高齢化の進んだ従事者の身体的負担の軽減や計画策定調査業務で調査会社が定期的に回収する自動撮影カメラのデータ(シカの出現頻度の高い地点等の情報)の定期的な受託者及び現場代理人等への提供により、効率的な捕獲を実施した。
【実施期間】	評価：捕獲の期間は、幡多区域では令和 5 年 10 月 10 日～令和 6 年 2 月 9 日、高岡区域では令和 5 年 10 月 1 日～令和 6 年 1 月 14 日であり、10 月上旬には捕獲を開始し、10 月及び 11 月に主たる捕獲を行うことができた。幡多区域では、1、2 林班で 12 月以降積雪量が増加したため、わなの設置箇所を 10 林班に移動させた。 改善点：シカの出現頻度は 9 月～11 月に最も高くなることから、令和 6 年度は 9 月中の捕獲開始を目標とし、委託契約の時期を早めるとともに、受託者と調整を行う。
【実施区域】	評価：高岡区域では、ヒノキ群落、モミ、ツガ群落が原生状態で残る貴重な箇所であるが、一般の狩猟者が立ち入らない国有林内等の鳥獣保護区であるため、シカの繁殖場所ともなっている。幡多区域は、21 世紀初頭まではほぼ全域にブナ等の原生林が広がり、林床がササで覆われていたが、現在はシカの食害により、ササの衰退や裸地化等の自然植生被害が著しい状況にある。さらに隣接する鳥獣保護区にも逃避している可能性もある。検討会での委員の意見等を踏まえて、捕獲圧がかかりにくく、自然植生被害の回復が急がれる国有林内等の鳥獣保護区を選定し、シカ捕獲を実施している。 改善点：シカの生息密度の低下を図り、早期の自然植生の回復(国土保全)を行うためにも本事業を継続して実施する必要があるが、高岡区域では近年の事業地及び周辺での捕獲頭数が減少しているため、植生調査等により本事業の効果を検証し、事業実施区域の再検討を行う。
【捕獲手法】	評価：普段から一般の狩猟者が立ち入らない国有林内等の鳥獣保護区は、狩猟者の地形等の熟知が不十分等の理由から、銃猟(巻狩り等)は成果が望めない可能性が高い。また、冬季にも比較的エサ資源の豊富な高知県では、平成 30 年度や令和元年度のように暖冬で積雪量の少ない場合は、給餌による誘引効果が発揮できないため、給餌誘引の必要な箱わなでの捕

	獲に比べて、移設が容易なくくりわなを使用したわな猟による捕獲が適している（当該両区域（特に幡多区域）は、地形が急峻かつ道路網が乏しいため、箱わなの設置位置が数ヶ所に限られている）。 改善点：今後もくりわなを主としたわな猟により、事業（シカ捕獲）を実施する。 また、捕獲状況等により必要であればわなの設置位置を変更する。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：受託者（認定鳥獣捕獲等事業者）の捕獲従事者 18 人の年齢構成は、40 代 1 人、60 代 3 人、70 代 13 人、80 代 1 人（平均 71 歳）であった。65 歳以上の捕獲従事者が大半であったため、高標高域かつ地形が急峻な国有林内鳥獣保護区での捕獲作業には、実施体制（安全管理）面でやや不安が残った。 改善点：受託者（認定鳥獣捕獲等事業者）の捕獲従事者には、若手の捕獲従事者を採用するなど、受託者に対して要望する。
【個体処分】	評価：個体の雌雄の確認、体高等の採寸、写真撮影、確認部位（尾及び両耳）の採取等の後、捕獲現地において埋設処理した。 改善点：高標高域かつ地形が急峻な国有林内鳥獣保護区での捕獲であるため、ジビエ等への利用は考え難く、現地での埋設処理が最善であると考えられる。
【環境配慮】	評価：銃によるわな猟の止めさしには、非鉛スラグ弾を使用することとした。ただし、国有林内での銃の使用が安全管理の観点から厳しくなったため、止めさしは、電気止めさし機の使用等により実施した。また、埋設した捕獲個体が野生動物等により地表に露出することがないように、適切に埋設処理した。 改善点：特に改善を図る点は無いものと考えられる。
【安全管理】	評価：受託者側の安全管理は、別添「緊急連絡網図」のとおり十分であると考えられる。一方、積雪量が多い場合、当該区域でのわなの見回り等については、路面凍結による林道等での事故等の可能性が考えられた。 改善点：積雪量が多い場合には捕獲作業の一時中断を行う。また、1 月末までには捕獲作業を終了できるよう、引き続き早期の委託契約を行うよう務める。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
特になし	
4. 全体評価	
令和 4 年度に比べて早期に捕獲を開始できた。幡多区域では目標を超える 31 頭が捕獲	

されたものの、高岡区域では9頭にとどまった。目標達成のためには、早期（9月中）の捕獲開始、捕獲範囲の限定、捕獲状況等によってわなの設置位置を変更する等の改善点の実行及び捕獲区域の再検討が必要であると考えられる。

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

・全県を対象とした場合

寄与率 $0.16\% = 40 \text{ 頭} \div 25,000 \text{ 頭（全県での年間捕獲目標数）} \times 100$

ただし、令和5年度本事業の捕獲数：40頭（くくりわな頭）

第二種特定鳥獣管理計画での年間捕獲目標数：25,000頭

・A管理ユニットのみを対象とした場合

寄与率 $0.57\% = 40 \text{ 頭} \div 7,000 \text{ 頭} \times 100$

ただし、A管理ユニットでの年間捕獲目標数：7,000頭

4. 必須となる記録項目

（1）データの整備状況

ア）基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

項 目	整備状況	備考
①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報	☐ 行政区域（都道府県・市町村）ごと ☒ 事業区域ごと ☒ 5 km メッシュ ☐ 1 km メッシュ ☒ 捕獲地点（緯度経度） ☐ 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	☒ 捕獲した個体の総数 ☒ 雌雄の別 ☒ 幼獣・成獣の別 ☐ その他捕獲した個体に関する情報（ ）	
③目撃数	☐ 作業の従事者が目撃した個体の総数	
④捕獲努力量	☐ 銃猟：のべ作業人日数※ ☒ わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数）	

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図（地図）※についてチェック	
捕獲位置の地図	☒ 5 kmメッシュ地図 ☐ 1 kmメッシュ地図	☒ 地点（緯度経度）地図 ☐ 捕獲位置の地図を作成できない
CPUE の地図	☒ 5 kmメッシュ地図 ☐ 1 kmメッシュ地図	☒ 地点（緯度経度）地図 ☐ CPUE の地図を作成できない
SPUE の地図	☐ 5 kmメッシュ地図 ☐ 1 kmメッシュ地図	☐ 地点（緯度経度）地図 ☒ SPUE の地図を作成できない
概況図を作成する 上での課題	捕獲従事者の GPS または GPS 機能付きデジタルカメラ等の携帯を検討 する必要がある。	

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

（２）実施結果（必須となる記録項目）

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数※¹： _____ 人日

事前調査人日数概数※²： _____ 人日

出猟（捕獲作業）人日数： _____ 人日

項 目	令和 年 (事業年度の値)	令和 年 (前年度の値)	増減の傾向
捕獲努力量（銃猟） のべ人日数	人日	人日	☐ 増加 ☐ 減少

※¹:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）日数の合計

※²:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数※¹： _____ 205 人日

事前調査人日数概数※²： _____ 13 人日 ←（わなの設置）

出猟（捕獲作業）人日数： _____ 192 人日 ←（わなの見回り）

項 目	令和 5 年 (事業年度の値)	令和 4 年 (前年度の値)	増 減 の 傾向
捕獲努力量（わな猟） わなの稼働総数（わな 基×日数）	6,810 基日 (①30 基×105 日) (②30 基×122 日)	7,710 基日 (①30 基×128 日) (②30 基×85 日)	☐ 増加 ☒ 減少

		(③30 基 × 44 日)	
		①：高岡区域	
		②：幡多区域全域 (R4. 10. 16～R5. 1. 9)	
		③：幡多区域南部 (R5. 1. 9～R5. 2. 22)	

※1:事前調査人日数概数と出猟（捕獲作業）人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項 目	令和 年 (事業年度の値)	令和 年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	頭	頭	☐ 増加 ☐ 減少
②目撃数	頭	頭	☐ 増加 ☐ 減少
③雌雄比 (雌捕獲数／全捕獲数)	%	%	☐ 増加 ☐ 減少
④幼獣・成獣比 (幼獣数／全捕獲数)	%	%	☐ 増加 ☐ 減少

令和 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（銃器）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	作業人日数※ ¹	CPUE※ ²	SPUE※ ³
☐ 誘引狙撃	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ 巻き狩り	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ 忍び猟	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ モバイルカリング	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ 夜間銃猟	頭	人日	頭/人日	頭/人日

			☐ 増加 ☐ 減少	☐ 増加 ☐ 減少
☐ その他 ()	頭	人日	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少	頭/人日 ☐ 増加 ☐ 減少

※1：作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2：CPUE＝捕獲数／のべ人日数

※3：SPUE＝目撃数／のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

②わなによる捕獲

項 目	令和 5 年 (事業年度の値)	令和 4 年 (前年度の値)	増減の傾向
①捕獲数	40 頭	32 頭	☒ 増加 ☒ 減少
②雌雄比 (雌捕獲数／全捕獲数(性別不明を除く))	40% (16 頭／40 頭)	65% (21 頭／32 頭)	☐ 増加 ☒ 減少
③幼獣・成獣比 (幼獣数／全捕獲数(性別不明を除く))	0% (0 頭／40 頭)	6% (2 頭／32 頭)	☐ 増加 ☒ 減少

令和 5 年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別（わな）の捕獲実績

捕獲手法	捕獲実績	わな稼働総数※1	CPUE※2
☒ くくりわな	40 頭	6,810 基日	0.0058 頭/基日 ☒ 増加 ☐ 減少
☐ 箱わな	頭	基日	頭/基日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ 囲いわな	頭	基日	頭/基日 ☐ 増加 ☐ 減少
☐ その他 ()	頭	基日	頭/基日 ☐ 増加 ☐ 減少

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2:CPUE＝捕獲数／わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

エ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数： 80 人・時間 (40 頭×2 人×1 時間)

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数： 0 個体

適正な捕獲が実施されたかを確認する手法

「作業日誌」、「捕獲場所で撮影した個体写真」、「確認部位（両耳及び尾）の現物」を確認する。

捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

誘引狙撃	餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。
巻き狩り	犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。
忍び猟	単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。
車両を用いたモバイルカリング	所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。
夜間銃猟	法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後において銃器を使用した鳥獣の捕獲等。